



『企業能力評価型』総合落札方式などを試行します

富山県内では、令和5年6月、7月豪雨や令和6年1月能登半島地震による災害復旧工事が多数実施されており、今後、競争資格者が少なくなることが予測されることから、競争力の確保を図る必要性が生じています。

こうした状況を鑑み、富山河川国道事務所では、技術者の能力に関わる評価を省略し、企業の能力のみで評価する『企業能力評価型』総合落札方式を試行していきます。

併せて、資機材価格高騰に適切に対応するため「見積活用型積算方式」についても試行していきます。

また上記方式に加え、受注者が工事の始期及び終期を任意に設定できる「余裕工期制度」や「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更」、「遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更」などについても順次導入していきます。

【対象工事（令和6年7月29日入札公告開始）】

- ①上野地区道路改良その9工事
- ②R6・7国道8号入善地区舗道・電線共同溝その1工事
- ③R6・7福居IC迂回路その3工事
- ④俱利伽羅倉庫新築工事 ほか

【参考】

①『企業能力評価型』総合評価落札方式

経験豊富な技術者の不足などにより競争参加者が少ないと想定される工事において、技術者の能力に係る評価を省略し企業の能力等のみで評価する方式で、通常の評価では参加資格要件に満たない若手技術者など実績や経験が少ない技術も工事に登用することで技術者育成が期待できる。

②見積活用型積算方式

標準積算と実勢価格の乖離が予想される工事において、競争参加者に見積書の提出を求め、積算に用いることで乖離の解消を図る。

③余裕工期制度

契約後、受注者が工事の始期を指定期間内であれば自由に設定できる制度で、工事の始期までは技術者の専任が無いため、技術者の空き期間に合わせた応札が可能。

④地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

北陸地域外からの労働者確保が必要となる工事において、宿泊費や労働者の赴任手当など標準積算と実際に係る費用に乖離が考えられるため、共通仮設費及び現場管理費の対象項目について、その妥当性を確認の上、実績変更するもの。

⑤遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

災害等で建設資材のひっ迫が懸念される地域において、地域内での安定的な資材調達が困難な場合において遠隔地での調達も踏まえ、輸送費や購入費用など調達の実態を反映し設計変更する。

お問い合わせ先

■工事品質管理官

す わ しげはる
諏訪 成春 TEL: 076-443-4727 (直通)
FAX: 076-443-4763



国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

TEL: 076-443-4701(代)(夜間・休日)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

<https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

最新情報は
こちら



X (旧Twitter)

X (旧Twitter)等の映像・画像は報道資料として
使用可能です。

使用においてはクレジット表記をお願いします。